

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

学校法人神奈川大学（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付	AA
格付の見通し	安定的

■格付事由

- 「質実剛健」「積極進取」「中正堅実」を建学の精神とする学校法人。法人の中核である大学では、20年に国際日本学部を設置した。21年4月には横浜市にみなとみらいキャンパスを開設し、グローバル系の学部を集約する。さらに、22年に建築学部（設置構想中）の設置を計画するほか、23年までに全学部を横浜市内のキャンパスへ移転させる予定であるなど、目下、教育組織やキャンパスの再編をダイナミックに進めている。中高一貫の附属校を合わせた学生・生徒数は約2万人。
- 一定の学生・生徒獲得力が保たれており、教育活動収入の8割を占める学納金収入の安定度は高い。みなとみらいキャンパスの開設により固定費の増加が見込まれるが、収支管理は徹底され、安定した収支構造を維持できるとJCRではみている。また、財務体質は健全である。キャンパスの開発・再編に取り組む中、運用資産は減少傾向にあるものの、財務面は毎年進捗を確認している中長期財政計画に基づき統制されており、財務規律が保たれている。以上により、格付を据え置きとし、見通しを安定的とした。
- 大学の21年度入試の志願者数は前年に比べ減少しているが、コロナ禍に伴う給費生試験の日程変更など一過性の要因が主であり、実質的な学生獲得力は維持されていると考えられる。また、20年に大学の兼子学長が法人の理事長を兼務する体制へと移行し、学内の施策の検討や合意形成のスピードは増している。建築学部の設置に続く、さらなる教育組織の改組・再編も視野に入っている。18歳人口の減少が加速する中、社会や高校生のニーズに応える魅力ある教育組織を整備し、競争力を高めていけるか見定めたい。
- 在学生に対する修学支援金の給付など、新型コロナウイルス感染拡大に伴う費用増が生じている。一方、その他の経常的な費用は総じて抑制されており、コロナ禍の収支への悪影響は限定的とみられる。近年はキャンパスの整備など競争力の強化を目指した資金支出が続き、積立率は低下傾向にある。ただ、支出額は総枠管理を原則とし、必要に応じてスケジュールや整備内容を柔軟に組み替えるなど、財務リスクを適切にコントロールしている。引き続き、安定した財務基盤を維持できると想定される。

（担当）殿村 成信・佐藤 洋介

■格付対象

発行体：学校法人神奈川大学

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年2月26日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：殿村 成信
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「学校法人等の信用格付方法」(2015年4月23日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 学校法人神奈川大学
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル